

No.1 糖尿病療養指導士会だより

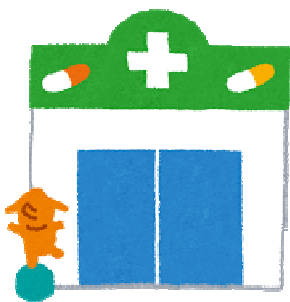


発行日 平成 27 年 6 月 30 日 山梨県立中央病院 糖尿病療養指導士会 【担当 臨床検査技師】
〒400-8506 甲府市富士見 1 丁目 1-1 TEL 055-253-7111 内線 1231~1233

薬局で血液検査ができる？！

みなさんは最近、薬局などで血液検査ができるようになってきたことをご存知ですか？ まだ馴染みがないかもしれませんが、みなさんが薬局での血液検査を利用する際に注意すべき点をまとめてみました。

薬局での血液検査とは



薬局ではこれまでも、尿試験紙や妊娠検査薬などの一般検査薬は販売されていました。しかしこれらは、利用者が自宅で検査を行うものでした。薬剤師が薬局の店頭で検査を行うことは禁止されていましたが、近年の規制緩和で一部が可能となりました。

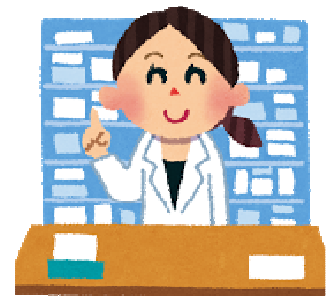
検査方法は、利用者が自分で指先から数滴の血液採取します。これを簡易測定装置に入れるだけです。HbA1c、血糖値だけではなく、肝機能検査や血中脂質検査ができる検査機器もあります。

利用する場合の注意点は

採血やその際の消毒、処置は自分で行わなければなりませんし、検査結果も自己判断となります。検査値は体調、食事などによっても変化しますし、病院でもらう結果値とは基準値が異なるなど、判断が難しい場合があるので注意が必要です。

薬局でできる血液検査はあくまでも簡易検査ですので、健康意識を高めるきっかけとして利用しましょう。現在の健康状態に不安があるようでしたら、医療機関を受診してください。

- 採血や消毒、処置などは受検者が自ら行わなければならない
- 検査結果は自ら判断しなければならない
- 簡易検査であり、健康診断や診療のための検査ではない
- 結果に関わらず、健康診断やかかりつけ医を受診する



当院の検査について



当院は日本臨床検査標準協議会により認証された精度保証認証施設です。この認証制度は、国内のどの医療機関において検査を行った場合でも同じ検査値が出ることを目的としたもので、検査データの信頼性を保証するものです。国内では438施設（平成27年度）が認証されています。簡易検査を有効に利用しながら、医療機関を受診して、精度保証された血液検査を受けることも必要でしょう。